

高齢化の進行、核家族化した世代の高齢化、地縁血縁の希薄化といった時代を反映して私たちの働く医療・社会福祉の現場において、「身寄りのない方」への対応が大きな課題となっており、いのちと暮らしに関わる場面で様々な問題を生んでいます。

例えば… 入院先・入所先が見つからない…

支払いに不安がある…

治療の断念 治療方針が決めにくい…

亡くなったらどうするの？

みなさんは、「身寄りがない」ということから生じてくる、患者・利用者の不利益に対して、何とかしてその生活上の課題を解決しようと日々努力されていることと思います。

しかし、その一方で、医療や社会福祉の従事者が、「身寄りがない」ことから生まれる生活上の課題解決の困難さから、結果として、患者・利用者への不利益を容認してしまうようなことも起きているように感じています。

「身寄りがない」ということがハンディキャップにならないためには、何を私たちの社会は準備したらいいのでしょうか？医療、介護、住まいなど、家族がいなくても家族の支援が受けられなくても、安心して望む暮らしができるようにするには、どのようなサポートがあればよいのでしょうか？「身寄りが無い」人の医療・介護・住まいといった命と暮らしに関わる根幹部分は誰がどのようにしてになうべきなのでしょうか？

今回のソーシャルワーカーデーでは、「身元保証問題について ～誰もが安心した生活が送れるために」というテーマで、「身寄りがない」ことからくる諸課題についてみなさんと一緒に考えてみたいと思います。

前半では、障害、病気などにより「固有のニーズ」を持つ人々の人権保障に重点をおいた仕事をなさっているお二人の法律の専門家をお招きして、人権保障の意義、にない手論、人権保障に即した制度、運用上の課題について、法律家としての実践にも触れながらお話しいたします。

後半では、身寄りのない方の援助をめぐって、それぞれの現場で起こっていることについて、各3団体の会員より報告いただきます。

私たちソーシャルワーカーの実践の原理の一つである人権を切り口に、「身寄りがない」ことから生まれる諸課題について、人権のにない手としてどうとらえ、行動していけばよいのかについての認識合わせをし、次のステップをみつけるみなさんの足がかりとなることを期待しています。

多くの方の参加をお待ちしております。